

新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告いたします。

「新型コロナウイルス感染症」については、道内で初めて感染者が確認されてから1年が経過し、1月末時点の感染が確認された患者は、全道で延べ1万7,445人、死者は602人に及んでいます。

新型コロナウイルスの感染が続く中、日々、町民の生命や健康、生活のためご尽力をいただいております医療関係者や介護の施設等に従事されている皆さん、そして感染予防対策に取り組んでいる町民の皆さんに、心からお礼申し上げます。

さて、この感染症のワクチン接種につきましては、予防接種法の一部が改正されたことにより、任意接種ではなく市町村において定期接種として実施し、接種に係る費用を国が全額負担することとなったところです。

国が示すスケジュールでは、2月中旬から医療従事者等関係者への最初の接種を始められるよう準備を進めており、早くても4月1日以降から高齢者、次に基礎疾患を有する方等の順に接種を進めるとしているところです。

本町としてはこれまで、実施人員体制、システム改修、医療機関との調整、接種会場の確保、相談・受付体制などの検討を進めており、国の「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金」を活用し、ワクチン接種事業に必要な体制を整備するため、本日、関係予算を提出したところです。

今のところ、接種を実施する医療機関を町立診療所とし、接種場所は、町立診療所、保健福祉センター及び上浦幌公民館において実施する予定ではありますが、ワクチンの供給時期が不明確であることから、今後において国からの発出される通知等により、接種場所や日程等を決定し、接種の対象となる皆さまにお知らせするなど、万全の接種体制を構築し進めてまいります。

町民の皆さまにおかれましては、国からこのワクチンの効果、有効性及び副反応に係る情報が随時発信されることから、この情報をもとに「発症予防・重症化予防の効果」と、「副反応のリスク」の双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきますよう、お願いいたします。

以上、新型コロナウイルスワクチン接種事業についての報告といたします。